

## 第1表

東久留米市教育委員会殿

学校名 東久留米市立久留米中学校

校長名 花房 康之

### 令和6年度教育課程について（届）

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第20条により、下記のとおりお届けします。

#### 記

## 1 教育目標

### (1) 学校の教育目標

平和で民主的な国家形成のため、社会連帯性と実践力に富んだ主体性のある個性豊かな社会人を育成する。

- 知性を高める
- 心を豊かにする
- 体を鍛える

### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

#### ア 子どもの未来を育む学校教育

##### (ア) 人権尊重教育の推進

自立した社会人になるために、人権尊重の理念に基づき、互いに認め合い、協力し合う心の育成を図り、偏見や差別を許さない学校風土を創出する。

##### (イ) いじめ問題への対応

生徒が適切な人間関係の下で、集団の一員としての自覚をもって行動する姿勢を育成し、いじめに向かわない態度・能力を育む。また、いじめの早期発見・早期対応に努め、いじめ防止に向けた環境を整備し、特別の教科 道徳や体験的活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指し、自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実、工夫を図る。

#### イ 市民の学びを地域に生かす生涯学習

##### (ア) 確かな学力の育成

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、ICT機器を活用した授業を行い、各学力調査や授業評価アンケート等の結果を踏まえた授業改善推進プランの活用を図り、分かる授業を実践する。また、個に応じた多様な指導形態による教育を推進するとともに、保護者や地域、専門家等の人々との協働を促す教育の充実を図る。

##### (イ) 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成

生徒一人一人の英語力の定着と伸長を図り、異なる国や地域の伝統・文化等を尊重するとともに、日本の良さを積極的に発信できる力を育成し、グローバルに活躍できる人材を育成する。

#### ウ 家庭・地域での子ども子育て支援

##### (ア) 継続可能な指導体制の整備

組織として学校機能を強化するために学校評価を活用した改善や働き方改革を進め、組織的に対応する。

##### (イ) 安全・安心な学校づくり

日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自己や身近な他者の安全に配慮した行動をとるとともに、地域や保護者と連携した防災教育の推進を図る。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、総合的な学習の時間、特別活動

## ア 各教科

- (ア) 生徒が主体的に学習に取り組めるよう、全ての教科で「東久留米スタンダード」に基づきグループでの話し合い活動、学び合い活動や校外学習などの発表活動を通じて言語活動の充実に向けた取組を推進する。
- (イ) 各教科の指導計画や評価計画を生徒・保護者に示す。また、研修を行い指導と評価の一体化を図るとともに、学力調査や授業評価アンケートの結果に基づいた授業改善推進プランを作成し、授業改善を図る。
- (ウ) 数学科では、自力解決する力と数学的な見方・考え方の育成を図るため、個々の生徒の課題解決に向け習熟度別少人数指導を推進し、個に応じた指導を実施する。
- (エ) 社会科と理科では、日常生活等から学習課題を見いだすよう授業改善を図り、考える力を育成する。
- (オ) 技術科では、コンピュータ及びインターネットを活用する際に情報モラル教育を実践し、ICT機器等の適切な活用能力を養う。
- (カ) 家庭科を中心とし、食事の重要性や食文化についての理解を図る。さらに、学級活動や旅行・集団宿泊的行事を通して、生徒自らが健康な生活習慣を確立する力を養う。
- (キ) 保健体育科を中心として、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を育成するため、がん教育を推進する。
- (ク) 英語科では、「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づき、個々の学習状況に応じ、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能の確実な定着を図るなど、効果的な習熟度別指導を推進する。さらに、生きた英語に触れさせるためにALTとの連携やタブレットを活用した学習指導体制を工夫し、コミュニケーション能力の向上を図る。
- (ケ) 特別の教科 道徳の目標に基づき、道徳教育推進教師を中心に本校の生徒や家庭、地域の実態から「自主・自律、自由と責任」「向上心、個性の伸長」「社会参画、公共の精神」を指導の重点とし、「いじめ問題」「生命尊重の精神」「情報モラル」等について取り扱う。また、グローバル社会における環境問題等の課題について考え、異文化を背景とする者や自然と共に生きることが出来る寛容な精神を養う。その際、家庭や地域と共に行う道徳教育の一環として道徳授業地区公開講座、意見交換会を開催する。
- (コ) 生徒自らが目標をもち、それを達成できるよう漢字検定、英語検定、数学検定の受験を推奨する。
- (サ) 生徒を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適な学びを実現するため、タブレットパソコンを授業や家庭学習等に活用する。そのために、教員のデジタル教科書等を使ったICT活用指導力の向上のための研修を計画的に実施する。

## イ 総合的な学習の時間

- (ア) 探究的な学習の過程に体験活動を効果的に位置付け、第1学年では「人とつながる」第2学年では「社会とつながる」第3学年では「未来とつながる」に関わる学習を展開する。
- (イ) 生徒が自分らしい生き方を実現していくために、自己の将来について考える機会を設定し、生徒の発達段階に応じたキャリア教育を各教科と関連を図りながら推進する。

## ウ 特別活動

- (ア) 学級活動では、学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、主体的に考えて実践できるよう指導する。また、学級における生徒の「居場所づくり」と「きずなづくり」に十分な時間を用いて「いじめをしない・させない」指導を充実させる。
- (イ) 生徒会活動では、異年齢の生徒同士の自主的、実践的な活動を促し、学校生活の充実と向上を図る。生徒会サミットを通じて他校と意見交換を行い、より過ごしやすい学校生活を送れるようにする。
- (ウ) 学校行事では、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、よりよい校風を築く意欲や態度を育てる。その際、生徒が主体的に行事に取り組むように、実行委員会活動に十分な時間を用いて、事前事後の指導の充実を図る。

## (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ア 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、生徒の自尊感情と自己肯定感を高める指導を工夫する。また、学校行事等を通して、生徒の居場所づくりときずなづくりを重視した学級経営を進める。
- イ 障害者理解について、特別活動や道徳科等で障害者と共に支え合う社会の主体者を育成し、偏見や差別を許さない学校づくりを行う。
- ウ 運動能力、生活・運動習慣調査の結果を活用し、体力向上プログラムと生活習慣改善の取組を行う。呼吸法と体の柔軟性を高めるヨガの講演会を通して、心の安定と体力の向上を図る。さらに、これらの活動を通して、運動の日常化を目指す。
- エ 言語活動及び読書活動を充実させるために、学校図書館及び図書館司書を活用し、調べる学習コンクールや年3回の朝読書週間、国語科と連携した意見発表会を行う。
- オ 小中連携教育では、校区内の小学校と学び方の連続性・一貫性のある連携を推進する。また、学習・生活指導上の情報交換を行い、生徒の健全育成と学力の向上を小学校と協同して取り組む。
- カ 教育活動全般について学校だよりや学校ホームページを通して発信するとともに、学校評議員制度や学校関係者評価を通して、保護者や地域の期待に応える開かれた学校づくりを推進する。生徒や家庭の個人情報については東久留米市個人情報保護条例及び東久留米市情報公開条例に基づいて適正に取り扱う。

## (3) 生活指導・進路指導

## ア 生活指導

- (ア) 心身の調和のとれた成長を促し、充実した学校生活を送るために、基本的な生活習慣の育成に努める。そのために「挨拶」「時間」「服装」を年間重点指導項目と定め、生活指導マニュアルを活用し全教職員が同一歩調で、授業規律の確立に取り組む。
- (イ) 「学校いじめ防止基本方針」の下、アンケートを年3回実施し、組織的にいじめの未然防止、早期発見及び早期対処に努める。また、休み時間や放課後等の時間を活用して、学校生活への適応を図り、生徒と教師の信頼関係を深化させ、教職員全員で生徒情報の詳細な共有を行い教育相談体制の充実を図る。
- (ウ) スクールカウンセラーは、生活指導部会に参加し教員との連携を深める。また、第1学年全生徒との面接を行う。これらの取組を通して生徒一人一人の心の健康の保持・増進に関する教育の充実を図る。
- (エ) 部活動は健全育成のための重要な教育活動と考え、全教職員の下で運営する。
- (オ) 本校と校区内小学校が連携し、中1ギャップへの対応や挨拶運動等を実施し規範意識を育てる。また、青少年健全育成協議会の事業等の地域に貢献する活動への参加を推進する。
- (カ) 生徒が自ら危険を回避する態度を育成するため、生徒に事前連絡しない避難訓練、普通救命講習など、地域や外部機関を活用したより実践的な取組を行う。
- (キ) 「セーフティ教室」では、全学年で情報モラルについて、「薬物乱用防止教室」では、第3学年で薬物使用についての規範意識の向上を図る。「SOSの出し方に関する教育」は、第1学年で取り扱う。

## イ 進路指導

- (ア) 全ての教育活動において社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の視点に立った3年間を見通した計画の下、キャリア・パスポートを活用した系統的な教育活動を推進する。また、これらの教育活動によって生徒の自己理解を促し、主体的に進路を選択する態度を育成する。
- (イ) 自分の将来の目標や夢の実現に取り組む態度や望ましい職業観と勤労観を養うため、地域の方を講師に招き、職業講座(1年)、職場体験・上級学校説明会(2年)など、体験的な学習を実施する。特に職場体験については、地域社会との連携を大切にし、一人一人のキャリア発達を促す。

## (4) 特別支援教育

- ア 通級指導学級と通常の学級との交流を効果的に進めていくために、障害の特性や個性についての正しい理解ができるよう特別支援教育コーディネーターを中心に組織的に障害者理解に取り組んでいく。教員は必要に応じてコーディネーターを通じて関係諸機関等とも連携して生徒に知識を身に付けさせる。
- イ 特別支援教室では、個々の生徒の障害の状態に応じた具体的な目標や内容を定め、保護者と連携を図り、連携型個別指導計画や学校生活支援シートを作成し、巡回指導教員と全教員とで共通理解を図りながら一貫性のある効果的な学習活動を行う。

## (5) その他

不登校生徒、家庭への相談体制を充実させるため不登校加配教員を中心とした組織で取り組み、オープンセサミ(生徒支援室)等を活用して不登校生徒の割合を前年度より減らす。

## 3 学年別授業日数および授業時数等の配当

## (1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	22	20	14	0	20	22	20	18	17	18	17	204
2	17	22	20	14	0	20	22	20	18	17	18	17	205
3	17	22	20	14	0	20	22	20	18	17	18	13	201
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年は4月9日(火)が入学式のため1日減となる。</li> <li>・3年は3月18日(火)が卒業式のため4日減となる。</li> <li>・4月20日(土)、5月18日(土)、9月21日(土)、3月8日(土)は学校公開日とする。</li> <li>・10月19日(土)は東久留米市学校一斉公開日とする。</li> <li>・振替休業日を設けない日は5日設定する。</li> <li>・6月1日(土)は運動会を行い、6月3日(月)を振替休業日とする。</li> <li>・2年は2月8日(土)まで移動教室を行い、2月10日(月)を振替休業日とする。</li> </ul>												

## (2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数等配当表

領域	学年	1年	2年	3年
各 教 科	国語	145	143	107
	社会	110	107	142
	数学	145	107	142
	理科	109	143	142
	音楽	47	37	36
	美術	47	37	35
	保健体育	111	106	106
	技術・家庭	74	72	35
	外国語	145	142	142
	教科計(ア)	933	894	887
特別の教科 道徳(イ)	36	37	35	
総合的な学習の時間	50	77	70	
特別活動 学級活動	43	40	46	
領域計(ウ)	93	117	116	
小計(ア+イ+ウ)(①)	1062	1048	1038	
特別活動	生徒会活動	5	5	5
	学校行事	30	44	33
特別活動計(学級活動除)(②)	35	49	38	
総時数(①+②)	1097	1097	1076	
備考	<p>ア 1単位時間は50分とする。</p> <p>イ 特別活動 月1回一斉委員会、中央委員会を実施する。</p> <p>ウ その他 原則的に毎日、朝学習または朝読書を実施する。上記配当表には含めていない。</p>			